

令和6年度第1回砂川市子ども・子育て会議

と き 令和6年8月6日(火) 15:00～
ところ 市役所 2階大会議室
出席者 委員：8名／10名中
事務局：6名
委託業者：2名

1. 開会

(事務局)

皆様、本日は、ご多用中のところご出席を賜り誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、只今から、令和6年度第1回砂川市子ども・子育て会議を開会いたします。

2. 挨拶

(事務局)

開会にあたりまして安田保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。

(事務局)

保健福祉部長の安田でございます。

委員の皆様におかれましては、時節柄ご多用中のところご出席を賜り誠にありがとうございます。本会議は、平成24年に制定された子ども子育て支援法に基づき、家庭、学校、地域、職域その他子育てに係る関係者に参画いただき、子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進について審議するために設置しているものでございます。

専門的知識と経験を有する皆様の忌憚のないご意見を頂戴しまして、より良い子育て支援事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3. 委嘱書交付

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして3.委嘱書交付でございますが、昨年度末に本会議の委員の一斉改選により新たに委員になられた方及び継続された方につきましては、既に委嘱書を交付しております。また、本年度は第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定の年でもありますので、公募により新たに委員になられた方につきましては、安田保健福祉部長から委嘱書を交付いたします。

それでは、部長が席の前に参りますので、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立の上、委嘱書をお受け取りいただきますようお願いいたします。

4. 自己紹介

(事務局)

ここで、改めまして皆様に自己紹介をお願いします。お席に座ったまま、所属団体とお名前だけの紹介で結構でございますので、順にお願いいたします。

(委員の自己紹介)

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員より自己紹介をさせていただきます。

また、本日は計画策定委託業者様より本会議に2名出席されておりますので、自己紹介をお願いいたします。

(事務局職員の自己紹介)

(委託業者の自己紹介)

(事務局)

以上で、自己紹介を終わります。

5. 会長選出

(事務局)

続きまして会長の選出でございます。

これまで本会議の会長をお務めいただいております砂川市校長会から選出の中野委員が役員改選により交代となりましたことから、改めて会長を選出いただきたいと存じます。

当市子ども・子育て会議設置要綱第5条第2項では、「会長は、委員の互選によってこれを定める」と規定されております。

ここで皆様にお諮りいたしますが、事務局からの提案として、会長は、引き続き砂川市校長会推薦委員から選出することとし、神島委員にお願いしてはどうかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(委員：異議なし)

(事務局)

異議なしとのことでございます。ありがとうございます。

それでは、皆様にご賛同いただきましたので、会長は、砂川市校長会の神島委員に決定させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、神島会長におかれましては、会長席にご移動願います。

(神島会長：会長席へ移動)

6. 議事

(事務局)

これより議事に入ります。

本日の会議につきましては、委員10名中、8名の出席をいただいております。本市子ども・子育て会議設置要綱第6条第2項に定める過半数以上の出席があることから、本会議が成立していることを報告いたします。

また、これより会議の議長は、神島会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

会長に選出された神島でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは次第に従い議事に入ります。

議事の(1)、「第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご説明させていただきます。資料1をご参照ください。1ページ目につきましては、本年2月に本会議を開催した際の説明と重複しますが、改めて第3期計画の趣旨や位置付けについて確認させていただきます。

1. 計画策定の趣旨につきましては、子ども子育て支援事業計画は子ども子育て支援法第61条において、国が示す基本方針に基づき、市町村にて5年を1期とする計画を定めるものとされております。砂川市における第2期計画の終期が今年度であることから、令和7年度からの第3期計画を策定いたします。

2. 砂川市子ども子育て支援事業計画とはについてでございますが、計画書にどのようなことが記載されるのかについての説明となります。本日お配りしている計画書には、市内の3保育所及び幼稚園や子ども子育て支援法に規定されている13の事業における、「量の見込み」と「確保方策」を設定しております。つまり、見込まれる需要に対して、市としてこれだけの量を供給しますという目標が記載されております。

3. 計画の位置付けにつきましては、次世代育成支援対策推進法に基づく任意計画である「砂川市次世代育成支援地域行動計画」を包含した計画として策定し、砂川市総合計画を上位計画とし、福祉や母子保健、教育などの関連計画との整合性を図ります。

4. 計画期間につきましては、記載のとおり令和7年度から11年度の5年間といたします。

5. 計画策定スケジュールにつきましては、2ページ目をご覧ください。第2期計画の進捗状況の把握及び整理、評価については、第2期計画に記載されている各種事業の進捗状況等に関しまして、関係各課において事業評価シートを用いて、整理する作業となります。こちらについては、既に作業を終えており、次回の会議において報告する予定となっております。その下の需要量の推計及び目標値の設定

については、第2期計画期間における実績値をベースに数値の推計作業を委託業者さんと連携しながら進めております。こちらにつきましても、数値が定まった段階でご協議いただく予定となっております。その下のパブリックコメントの実施については、計画の素案を作成後の年明けに市民の皆さんに素案を公開したうえでご意見や要望を伺います。その後計画書を完成させ、3月に製本された計画書を関係者へ配布することを目標として、進めてまいりたいと考えております。完成に至るまでの会議の開催は本日も含め4回を予定しており、協議内容について記載のとおりとなります。なお、議案には記載しておりませんが、庁内の計画策定委員会やワーキンググループといった検討組織においても計画案を審議し、より良い計画となるように検討してまいります。

(会長)

只今、事務局より第3期計画の策定について説明がありました。ご質問等ありましたらお受けいたします。

(委員より質問・意見)

(委員)

基本的な確認だが、この計画における「こども」は何歳から何歳を指すのか。また、どの範囲を指すのか。

(事務局)

計画の定義のことだと思いますが、元となっている子ども・子育て支援法では、すべて小学生以下を対象としていますので、本計画は小学生以下を対象として策定をしていきます。

(委員)

第2期から第3期に入っていく中で、こども基本法ができ、こども家庭庁ができるなど、こどもに関する考え方や支援の在り方が、国としても変化していく時期だと考える。砂川市として、こども家庭庁やこども基本法が示している、どの年代も抜け落ちないという施策の中で、今回の計画は小学校以下の計画となるのか。中学生以降は別の計画があるのか。砂川市の計画などの全体像を把握する中で本計画を考えていきたいし理解をしたい。

(事務局)

子ども・子育て支援事業については、小学生以下が対象となっています。こども基本法が制定されて、自治体においては、こども計画の策定をと言われていますが、北海道においても、今年度に、こども計画を策定する予定となっています。砂川市において、いつ策定をするのかは定まっていますが、今後小学生以上の方の計画も検討していくべきものと考えております。

(委員)

中学生以上は、別の受け皿があって、そのうえでこの計画があるのではなくて、中学生以上はこれから何かを行うということか。

(事務局)

子ども・子育て支援事業について、小学生以下の計画ですが、この計画自体、次世代育成支援行動計画も包含されているものであり、例えば、第2期計画の88ページの「あいさつ運動」の推進などは小中高校生、保護者、市民全体が対象と位置付けており、小学生以上も包含しています。

(会長)

(他に) ご発言なければ、第3期計画も策定については、このとおり進めていくこととしてよろしいでしょうか。

(委員：異議なし)

(会長)

続いて議事の(2)「第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。本年2月に本子ども子育て会議にてアンケート調査票についてご審議いただいた後、2月26日から3月18日の期間で就学前児童のいる家庭及び就学児童がいる家庭の保護者さんに対してアンケート調査を実施しております。紙媒体及びWEBのいずれかの回答方法を選択できる形式で実施しており、回収率はおよそ67%となっており、5年前の第2期計画策定時とほぼ同じ回収率となっています。回収率としてはかなり高い数値となっており、子育て支援への関心が非常に高いことがうかがえる結果だと感じているところです。なお、アンケート結果の正式な報告書については100ページを超える膨大な資料となるため、今回添付している資料については概要版となっておりますので、ご承知おき願います。

資料の2ページから14ページまでが未就学児のいる世帯、15ページから23ページまでが就学児童のいる世帯のアンケート結果の報告となりますので、まずは2ページ及び3ページの上段をご覧ください。就学前児童が定期的に利用しているもしくは今後利用したい教育・保育施設につきましては、保育所が52.9%と最も多く、次いで幼稚園が15.4%となっております。市内には3つの市立保育所及び天使幼稚園さんがございますので、現状を表した数値となっております。一方で3ページ下段及び4ページの子どもの長期休暇中や土日・祝日に利用を希望する教育・保育施設についてはニーズが分散しており、保護者さんとしては多くの選択肢を求めていることが推察されます。

続いて5ページの不定期に利用したい一時預かり事業については、保育所の一時預かりが33.6%、幼稚園の預かり保育が18.1%となっており、こちらも現状を表した数値となっています。また、利用を希望しない39.8%の方のうち、希望しない理由として最も多かったのは「親や親戚がみている」が46.6%と最も多く、次いで「利用する必要がない」が34%となっています。

続いて6ページの子育て支援事業の利用状況についてですが、こちらは前回アンケート実施以降、新たに開始した事業の利用状況を確認する項目となっており、「乳児おむつ無料クーポン券支給事業」が78%と最も高く、次いで「ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業」が71.4%となっており。補足となりますが「乳児おむつ無料クーポン券支給事業」につきましては、対象品目及び指定取扱店を拡大し、おむつ以外の子育て関連用品にも利用できる「乳児すこやか応援クーポン券支給事業」に今年度よりリニューアルしたところです。「産後ケア事業」については「利用したことがない」が78.4%となっており、本事業につきましては令和5年度に開始した事業でありますので、利用者は少ない状況となっております。

続いて7ページ病児・病後児保育の利用意向につきましては、「利用を希望する」が33.2%、「どちらともいえない」が48.6%、「利用を希望しない」が13.5%となっております。「利用を希望しない」と回答した理由のほとんどが「親や親戚がみている」となっております。

続いて8ページから9ページにかけて、小学校就学後の低学年時に、放課後や休日をどこで過ごさせたいと考えているかを確認する項目であります。平日の放課後に関しては「学童保育所」が23.6%、「自宅」が15.4%、「放課後子ども教室」が14.7%となっております。また、土日祝日に関してはいずれも「自宅」と回答した方が最も多くなっております。

続いて10ページの保護者の就労状況についてですが、母親の就労状況については「フルタイム」が45.6%、「パート・アルバイト等」が26.6%、「就労していない」が22.4%となっております。父親の就労状況に関しては「フルタイム」が82.6%となっております。

続いて11ページの保護者の育児休業の取得状況に関してですが、母親については40.2%、父親については19.7%が「取得した」と回答しております。

続いて12ページの子どもをみてもらえる親族・知人の有無については、「緊急時には祖父母等にみてもらえる」が63.3%、「日常的に祖父母等にみてもらえる」が27%、一方でみてもらえる親族・知人は「いずれもない」と答えた方は11.6%となっています。

続いて13ページの砂川市の子育て環境や支援に関して「とてもそう思う」と「そう思う」の合計が最も多かったのは「自然が豊かである」で79%、次いで「こども医療費制度が充実している」で66.8%となっております。こどもにかかる医療費については令和5年8月から本年4月にかけて無償化したことへの満足感が数値として表れているものと推察されます。

続いて14ページの望ましい子育て支援施策については、物価高騰の影響が大きいと思われませんが、「子育てにおける経済的負担の軽減」が76.1%と最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が63.3%、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が56.4%となっております。環境整備の面につきましては、今年度より設置が努力義務化された児童福祉と母子保健が一体となったこども家庭センターについて、砂川市においても設置に向けた検討を進めているところであります。

続いて15ページからは就学児童を対象としたアンケート結果の報告となります。子どもをみてもらえる親族・知人の有無については、「緊急時には祖父母等にみてもらえる」が54.9%、「日常的に祖父母

等にみてもらえる」が33.6%、一方でみてもらえる親族・知人は「いずれもない」と答えた方は10.8%となっています。

続いて16ページの保護者の就労状況についてですが、母親の就労状況については「フルタイム」が50.3%、「パート・アルバイト等」が35.0%、「就労していない」が10.5%となっております。父親の就労状況に関しては「フルタイム」が79.4%となっております。

続いて17ページの子育て支援事業の利用状況についてですが、利用したことがある事業として「ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業」が最も多く81.1%となっており、未就学児の71.4%よりもさらに高い利用率となっています。

続いて18ページから19ページの放課後の過ごし方については低学年と高学年で分けて集計しております。1年生から3年生については「自宅」49%と最も多く、次いで「学童保育所」が45.8%となっております。4年生から6年生に関しては、「学童保育所」利用希望が1年生から3年生と比較すると減少し、一方で「自宅」や「習い事」の割合が増加しています。

続いて20ページの砂川市の子育て環境や支援に関しては、未就学児と同様に「とても思う」と「そう思う」の合計が最も多かったのは「自然が豊かである」で79.5%、次いで「こども医療費制度が充実している」で54.8%となっております。

続いて21ページの望ましい子育て支援施策に関しても、未就学児と同様で、「子育てにおける経済的負担の軽減」が81.5%と最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」が65%、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」が50.7%となっております。

22ページから23ページにつきましてはアンケート結果からどのような傾向が捉えられるかをまとめたものとなります。先ほどの説明と重複しますが、改めて振り返りたいと思います。「定期的な」教育・保育事業については、保育所を利用していると答えた就学前児童の保護者は52.9%、幼稚園を利用していると答えた就学前児童の保護者は15.4%でした。平日の今後の利用については保育所が60.6%、幼稚園については37.8%の方が利用を希望しています。また、保育所について、子どもの長期休暇中が18.5%、土曜日が30.9%の方が利用を希望しています。

続いて、「不定期な」教育保育事業については、39.8%の就学前児童保護者が「利用を希望しない」と答えていますが、一方で保育所の「一時預かり」については33.6%の方が、「幼稚園の預かり保育」は18.1%、「ファミリー・サポート・センター」についても14.7%の方が今後利用したいと答えています。利用を希望しない理由としては「子どもの親、祖父母や親戚の人がみている」が46.6%、「利用する必要がない」が34%となっています。

続いて、病児とその家族を支える事業に関しては、病児・病後児保育等の利用意向について、就学前保護者は「どちらともいえない」が48.6%と最も高く、次いで「利用を希望する」が33.2%、「利用を希望しない」が13.5%となっています。利用を希望しない理由としては、「親が仕事を休んで対応する」が80%と最も高くなっています。

続いて、放課後の過ごし方に関しては、放課後の時間をどこで過ごさせたいと思うかについて、就学前児童保護者では、平日の低学年の内は「学童保育所」が23.6%と最も高く、就学児童保護者では、1～3年生時においては「自宅」、「学童保育所」、4～6年生時になると「学童保育所」の利用希望が減少し、「自宅」、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が高くなっています。

最後の子育てと子育て環境に関してですが、地域子ども・子育て支援事業の利用状況については、各事

業開始年度も異なることから、この結果だけをもって実態とは言い難いものの、「乳児おむつ無料クーポン券支給事業」及び「ふしぎの森利用料無料クーポン券支給事業」については、高い利用率となっており、子育て世帯の利便性向上に寄与しているものと考えております。砂川市の子育て環境について感じている事として、「とてもそう思う」と「そう思う」の合計は、就学前児童保護者と就学児童保護者ともに、「自然豊かである」が最も多く、次いで「こども医療制度が充実している」となっており、就学前児童保護者の「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計は、「交通の便がよい」が66.8%と最も高く、次いで「学校の教育水準が高い」が54.9%、「公園やスポーツ施設が充実している」が51.8%となっています。就学児童保護者の「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計は、「交通の便がよい」が62.9%と最も高く、次いで「子育て世帯向けの住宅が多い」が54.8%、「地域のつながりが強い」が47.5%となっています。望まれている子育て支援施策については、就学前児童保護者と就学児童保護者ともに、「子育てにおける経済的負担の軽減」が最も高く、次いで「子育てのための安心、安全な環境整備」、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」となっています。

また、本日お配りした追加資料について、ご説明いたします。平成30年度に実施したアンケート調査と今回のアンケート調査の内容を比較したのになります。前回と調査項目も変わっている部分もございますので全てを比較することはできませんが、一部紹介させていただきます。追加資料は保護者の就労状況を5年前と比較したのになります。無回答の方も一定数いるため一概には比較できませんが、未就学児及び就学児童の母親について、フルタイムで働いている割合が共に増加しており、一方で未就学児及び就学児童の父親について、就労していない割合が共に増加していることが確認できます。本資料はほんの一例ですが、状況に応じてこうした5年前との比較も行いながら、本アンケート調査結果を活用してまいります。

最後になりますが、今回のアンケート調査結果につきましては、市の子どもに関わる全ての関係部署に共有を図っているところであります。また、いただいた意見を基に第3期計画の策定を進めるとともに、飯澤市長の掲げる「子育てするなら砂川と言われるようなまち」を目指した、更なる取り組みを検討するうえでも大いに参考にしていきたいと思いますと考えております。子ども子育て会議委員の皆様におかれましても、より良い第3期計画とするために、活発にご意見等いただくことをお願いし、報告とさせていただきます。

(会長)

只今、事務局より第3期計画策定のためのアンケート調査結果について説明がありました。(株)ぎょうせい様より補足説明等ございますか。

(委託業者)

報告につきましては、事務局から報告いただいたとおりとなりますが、いくつか補足させていただきます。

まず、冒頭に報告がありましたアンケートの回収率について、今回の回収率は66.5%ということで前回のアンケート回収率が67%ということ踏まえるとほぼ同じ回収率となります。全国的には回収率は下降している傾向がみられることから、市内の保護者の方の関心は高いということが見て取れます。ま

たアンケート全体の数値について大きな上振れや下振れがみられなかったことから、市で行っている支援策が機能していると考えられます。

ただ、母親のフルタイムの就業が高い傾向にあり、出生による父親の育児休暇の取得数についても前回のアンケートから数値が大きくなっています。前回の数値では8割近くの方が育児休暇を取得していないと回答していましたが、今回は63.7%と父親の育児参加が進んでいる傾向にあります。

また、「自然が豊か」という点が子育て環境としてよいと考えている方が8割ほどいらっしゃいました。前回のアンケートで一番多かった意見が、「砂川市の自然環境が子育てに有効である」という回答であることから、砂川市では子育て環境として自然環境を重視しているという特徴があることがわかります。

以上が速報値的にアンケートから読み取れる部分ですが、施設の利用状況やこの5年間の中で施設の増減というような背景から数値の増減があるかと思われますので、事務局様を支援していく中で傾向を読み取り、今後の5年間をどうしていくのかという指針作りのお手伝いをさせていただきたいと思っております。

(会長)

只今の説明につきまして、皆様からご質問等あればお受けいたします。

(委員より質問・意見)

(委員)

「ふしぎの森利用料無料クーポン券」はすべての小学生以下のお子さんに配布されているのか。

(事務局)

市内に在住するすべての小学生以下の世帯に毎年10回分を配布しています。

(委員)

それはすごくいいことだと思う。この券は「私はもういらない」という話を聞いたことがあり、子どもが高学年になり親はついていけなくなったからクーポン券がいらなくなったという声もある。高学年を対象としたほかのクーポン券もあるといいと思う。喜ばれると思う。

(事務局)

喜んで利用していただいているので、ふしぎの森利用料無料クーポン券は今後も継続していくと考えます。ただ、年齢ごとのニーズはあると思いますので、今後支援策を検討していくなかでも(年齢ごとのニーズを)考えながら検討していきたいと考えております。

(会長)

ほかにご質問等があればお受けいたします。

(委員)

アンケート結果の数字の報告を受けたが、例えば、「お子さんを見てもらえる親族・知人の有無」について、「いずれもない」の回答が10%を超えていて、かつ、回答率が高いと言われたが、10人に4人は答えておらず、答える余裕がないのではと考える。お母さんたちが心細いと思われるかもしれない。また、子育ての環境のところで、「そう思わない」の率が高くなっており、数字をみるとこれらの方の支援を何とかしたいと思う。そういう困っている人達を何とかする計画づくりが望ましい。

(事務局)

見てもらえる親族・知人がいないとの回答が10%以上あるが、事務局としてもこの数字は多いと思いました。今回のアンケートは、回答しやすい設問としました。事務局としては、データでこういったことも踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えています。

(会長)

(他に) ご発言なければ、「第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書」については以上となります

6. その他

(会長)

(他に) ご発言なければ、以上で本日予定されていた議事については、すべて終了いたしました。最後に全体を通して皆様から何か確認等ございますか。

(委員より質問・意見)

(委員)

放課後の過ごし方などはアンケートにあったが、そもそも不登校のこどももいる。そこは、今回の計画には含まれないのか。

(事務局)

こどもの居場所づくりに関して、第2期計画では40ページに盛り込んでいますが、第3期ではどのように盛り込んでいくかは、次回以降の計画案の中でお示しして、協議していただきたいと思います。

(会長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

委員報償について、委員の皆さんには、本会議に出席していただくことによりまして、日額4,800円の委員報償（会長は日額5,500円）と、距離に合わせて費用弁償として旅費を支給させていただきます。支払いにつきましては、ご指定の銀行口座に振り込みいたします。

また、第2回目の会議につきましては、先ほどご提案したとおり、10月を予定しておりますので、別途日程調整させていただきます。お忙しいとは存じますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

7. 閉会

(会長)

以上で令和6年度第1回砂川市子ども・子育て会議を閉会いたします。